

ガス燈設備保守点検業務実施要領

ガス燈設備を対象に年2回、ガス灯設備に精通した技術者をもって下記のとおり保守点検を実施する。

1 点検対象

株式会社岡本製 アテネ4灯式（品番：TGO-43AP（A）） 4本

2 業務内容

下記項目の保守点検等を実施する。

(1) 灯具部分

- ア ガラス清掃及び点検
- イ 内部清掃及び点検
- ウ マントル点検・交換・調整
- エ イグナイター点検・調整・清掃
- オ ノズルの点検・調整・分解清掃
- カ サーモカップルの点検・分解清掃
- キ 子基盤の点検・調整・分解清掃
- ク スパークロットの点検・分解清掃
- ケ バーナーの点検・分解清掃

(2) 点検口

- ア 電磁弁点検
- イ コントローラ点検
- ウ リチウム電池（コントローラ用）点検
- エ バッテリー点検
- オ 自動電圧調整装置点検

(3) その他

- ア ガス漏れ点検
- イ 本体外観点検
- ウ スパーク状態点検
- エ 燃焼状態点検